

令和6年度 委託

設計書

(当初設計)

委託番号

委託名 駅前広場他清掃業務委託

委託箇所 明石市朝霧南町1丁目地内ほか

工 種 道路維持

[illegible]

駅 前 広 場 他 清 掃 業 務 委 託 業 務 内 訳 書

項目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃(朝霧駅前広場)					
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(明石駅前北広場)					
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(新幹線西明石駅前広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			1回目 1,310㎡ 3セット 1日間 諸経費含
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			2回目 1,310㎡ 3セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(大久保駅前北広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			1,010㎡ 3セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含

駅 前 広 場 他 清 掃 業 務 委 託 業 務 内 訳 書

項目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃(大久保駅前南広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			1,450㎡ 3セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(魚住駅前北広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			730㎡ 2セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(魚住駅前南広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			852㎡ 2セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
路面清掃(西二見駅前広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			1110㎡ 1セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含

駅 前 広 場 他 清 掃 業 務 委 託 業 務 内 訳 書

項目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
路面清掃(東二見駅前広場)					
歩道部ガム取り清掃(昼間)機械取り(ガム除去装置)	1	回			600㎡ 2セット 1日間 諸経費含
シェルター清掃(夜間)	1	回			諸経費含
朝霧歩道橋エレベーター建物ガラス清掃業務					
エレベーター部ガラス定期清掃	12	回			12回／年 (月1回とする)諸経費含
側溝清掃	12	回			12回／年 (月1回とする)諸経費含
朝霧歩道橋膜屋根及び側面パネル清掃業務					
路面・側面・パネル清掃	2	回			2回／年 諸経費含
膜屋根清掃	2	回			2回／年 諸経費含
安全対策	2	回			2回／年 諸経費含
業務価格					千円未満切捨て
消費税相当額		式			10%
業務委託料					

駅前広場他清掃業務委託仕様書

本仕様書により明石市（以下「委託者」という。）が、受託者に委託する清掃業務の様子は、下記のとおりとする。

1. 清掃業務内容

1) 路面清掃業務

(1) 歩道部ガム取り清掃

歩道（タイル舗装部）に付着しているガムを、金属へら・高圧洗浄・強い化学薬品の使用による表面素材及び環境への影響を避け、低圧スチームと洗浄液を組み合わせ使用しガムを溶かす方法で除去を行うものとする。

なお、作業により長時間の歩行者の通行を妨げることを避け、作業効率の良い高速除去作業を行い、長時間にわたり歩道の占有をしないようにすること。また、必要に応じてカラーコーン等で作業範囲を明示するなど、第三者に配慮し作業を行うこと。

また、契約面積を超えない範囲で場所の変更を行うことがあるため、本市監督員と協議し対応に努めること。

	場 所	清掃規模（タイル舗装（歩道部））	回数（年間）
1	J R 新幹線西明石駅前広場	1 3 1 0 m ²	2 回
2	J R 大久保駅前北広場	1 0 1 0 m ²	1 回
3	J R 大久保駅前南広場	1 4 5 0 m ²	1 回
4	J R 魚住駅前北広場	7 3 0 m ²	1 回
5	J R 魚住駅前南広場	8 5 2 m ²	1 回
6	山陽西二見駅前広場	1 1 1 0 m ²	1 回
7	山陽東二見駅前広場	6 0 0 m ²	1 回

(2) シェルター清掃

事前に現地確認のうえ、人員配置・器具等の準備を行うこと。はじめに、シェルター上面及び樋内等のゴミ（落葉・苔など）を採取のうえ、拭き取り清掃を行う。次にシェルター下面及び柱・梁・骨組み材を高圧洗浄機等を用いて、水洗い清掃を行う。ただし、蛍光灯等の照明機器の設置箇所においては、モップ等で水拭き清掃を行うこと。さらに、シェルター全体の拭き取り清掃を行う。最後に、汚れが残っていないか、樋の排水状況等は良好であるかを確認すること。

また、必要に応じてカラーコーン等で作業範囲を明示するなど、第三者に配慮し作業を行うこと。

清掃時間については、最終バスの運行後から始発バスが運行する時間までの間とする。

運行時間等の詳細については、事前に運行事業者（バス会社）に確認を行うこと。

	場 所	清掃規模（バス・タクシー部）	回数（年間）
1	J R 朝霧駅前広場	H = 2.7 m 1ヶ所	1 回
2	J R 明石駅前北広場	H = 2.5 m 3ヶ所	1 回
3	新幹線西明石駅前広場	H = 2.7 m 3ヶ所	1 回

4	J R 大久保駅前北広場	H = 3.5 m 4ヶ所	1回
5	J R 大久保駅前南広場	H = 2.7 m 2ヶ所	1回
6	J R 魚住駅前北広場	H = 3.7 m 2ヶ所	1回
7	J R 魚住駅前南広場	H = 3.0 m 2ヶ所	1回
8	山陽西二見駅前広場	H = 2.6 m 1ヶ所	1回
9	山陽東二見駅前広場	H = 2.9 m 1ヶ所	1回

2) 朝霧歩道橋膜屋根及び側面パネル他清掃業務

(1) 朝霧歩道橋 エレベーター建物ガラス清掃及び側溝清掃

①エレベーター建物ガラス清掃

作業前に、エレベーター前に「清掃作業中」の看板を設置すること。ガラスに洗剤をつけて、スクイージー(ゴム付き T 字ワイパー)で水を切り、仕上げる。

②側溝清掃

はじめに、吸い殻や紙くずなどを拾ったうえで、高圧洗浄機を用いて水洗い清掃を行う。また、必要に応じてカラーコーン等で作業範囲を明示するなど、第三者に配慮し作業を行うこと。

	場 所	清掃箇所	回数 (年間)
1	朝霧歩道橋エレベーター建物	1 階から 3 階の窓ガラス及び エレベーター周辺ガラス	1 2 回
2	朝霧歩道橋両端 側溝	延長 11.5 m	1 2 回

(2) 朝霧歩道橋膜屋根及び側面パネル清掃

①路面清掃

歩道橋部・市管理の JR 朝霧駅階段部・南エレベーターホール・階段部・歩道橋内の側溝・排水桝及び想の像を含む清掃である。はじめに、吸い殻や紙くずなどを拾い、掃き掃除を行ったうえで、人力「ブラシ」にて、事前に承諾された洗剤を使用し高圧洗浄機を用いて水洗い清掃を行う。また、タイルに付着しているガムについては、人力「ヘラ」によるかき取り作業とする。

②側面パネル清掃

人力「ブラシ」にて、事前に承諾された洗剤を使用し高圧洗浄機を用いて水洗い清掃を行う。水洗い後は、乾いた布で水気を拭き取ること。

③膜屋根清掃

被膜が洗剤に弱いので、高圧洗浄機の水洗いのみとすること。水洗い後は、乾いた布で水気を拭き取ること。

④その他

②側面パネル及び③膜屋根は、内側のみの清掃とする。

清掃に使用する水は支給である(3F 水栓)。

作業時間中においては、交通整理員を配置するものとし、交通整理員(昼:8名/2回当たり)を見込んでいる。

	場 所	清掃規模	回数 (年間)
1	朝霧歩道橋 路面	780 m ²	2回

2	側面パネル（金網・骨組・手摺りを含む）	5 6 7 m ²	2 回
3	朝霧歩道橋 膜屋根	2 9 5 m ²	2 回

- ・作業時間は、原則として平日の9時から17時とし、朝のラッシュ時を考慮し清掃時間帯を設定すること。また、夜間作業時にはお知らせビラを作成し、市監督員の確認を受けたうえで事前に関係機関に周知を行うこと。
- ・清掃前にお知らせビラを掲げること。このビラを設置する時期・場所・内容等について監督員と協議すること。
- ・作業中は、作業範囲並びに清掃中であることを掲示し、必要に応じてカラーコーン等で作業範囲を明示するなど、第三者に配慮し作業を行うこと。
- ・全ての作業時間帯については、本市監督員と協議し了解を得ること。
また、不明な点（問題点）及び変更事項についても本市監督員と協議し了解を得ること。

2. 委託期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

3. 提出書類

- [契 約 締 結 後] 着手届・業務責任者・業務計画書（緊急連絡体制表・作業実施計画書）
材料承諾願（使用洗剤等）
※ 作業計画書に安全管理について詳細に明記すること。
- [清 掃 業 務 後] 作業実施報告書・作業日程（報）表（作業従事者名及び業務責任者が確認し押印したもの）・報告書（毎回完了後提出）
※ 作業実施報告書の写真については、「作業前・中・後」として、
各業務箇所と各種業務別に、黒（白）板に作業内容を詳細に記載し、
遠景と近景を用いて、全体の位置関係や作業内容が容易に把握できるよう撮影すること。
- [履行期間終了時] 完了届

4. 経費負担

本業務に必要とされる経費については受託者の負担とする。また、故意又は過失により市管理物及びその他の公共物に損傷を与えた場合、直ちに受託者の責任において復旧すること。

5. 委託料の支払い

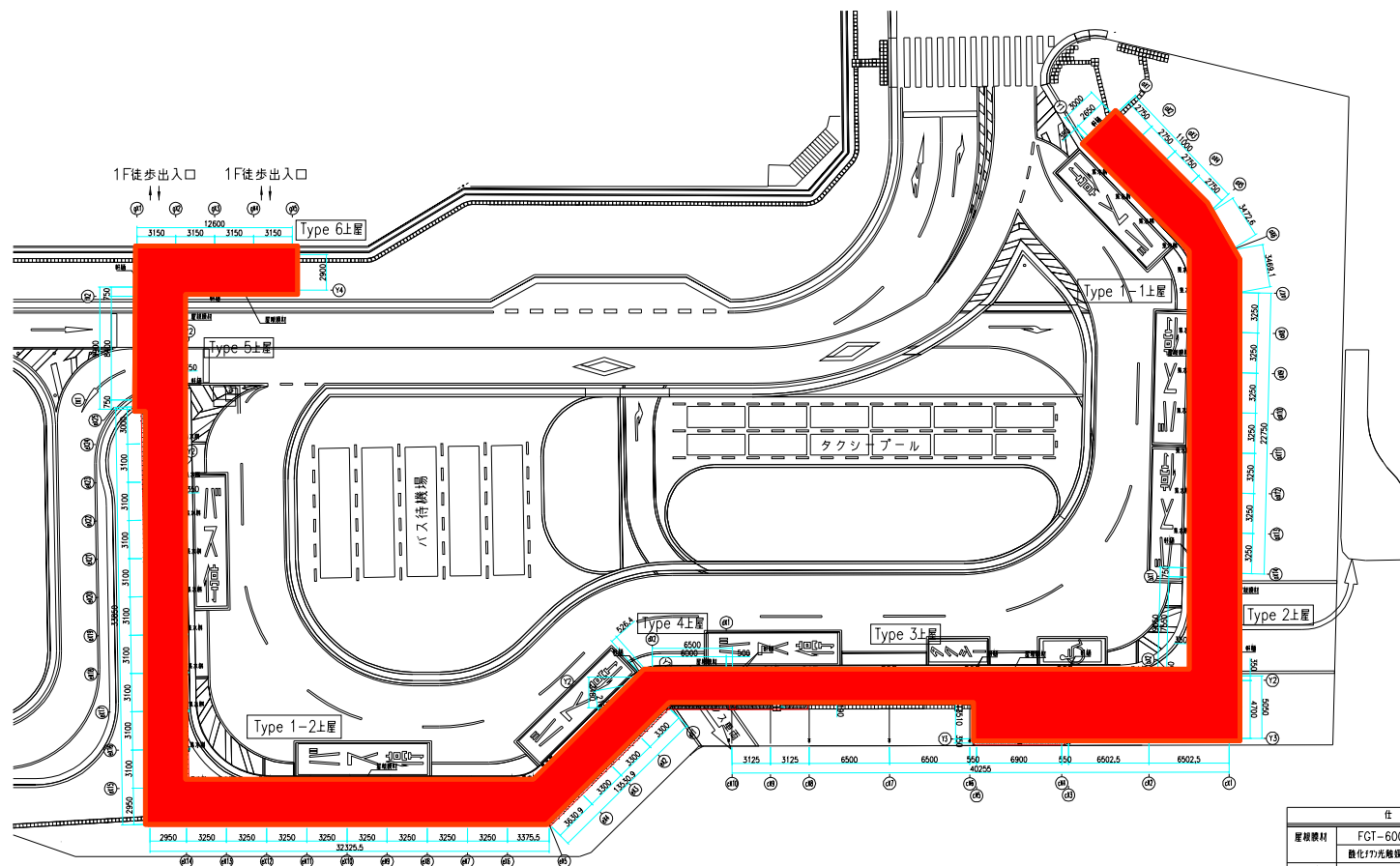
受託者は、委託料を委託者のホームページにより、各種申請書ダウンロードの指定請求書（一般用）用紙にて、四半期ごとに委託者に請求するものとする。

6. その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者の協議の上、委託者の指示に従うこととする。

全体屋根伏図 S=1:200

J R 朝霧駅前広場



仕上表	
屋根膜材	FGT-600 (厚さ0.6mm) 酸化チタン触媒殺菌粒子含有 (両面) 同歩品
集水脚	1.5t 曲げ加工 (焼付779#塗装) SUS443
軒樋	1.5t 曲げ加工 (焼付779#塗装) SUS443
壁樋	P-60.5# x3.2t (溶融亜鉛4#+塗装)

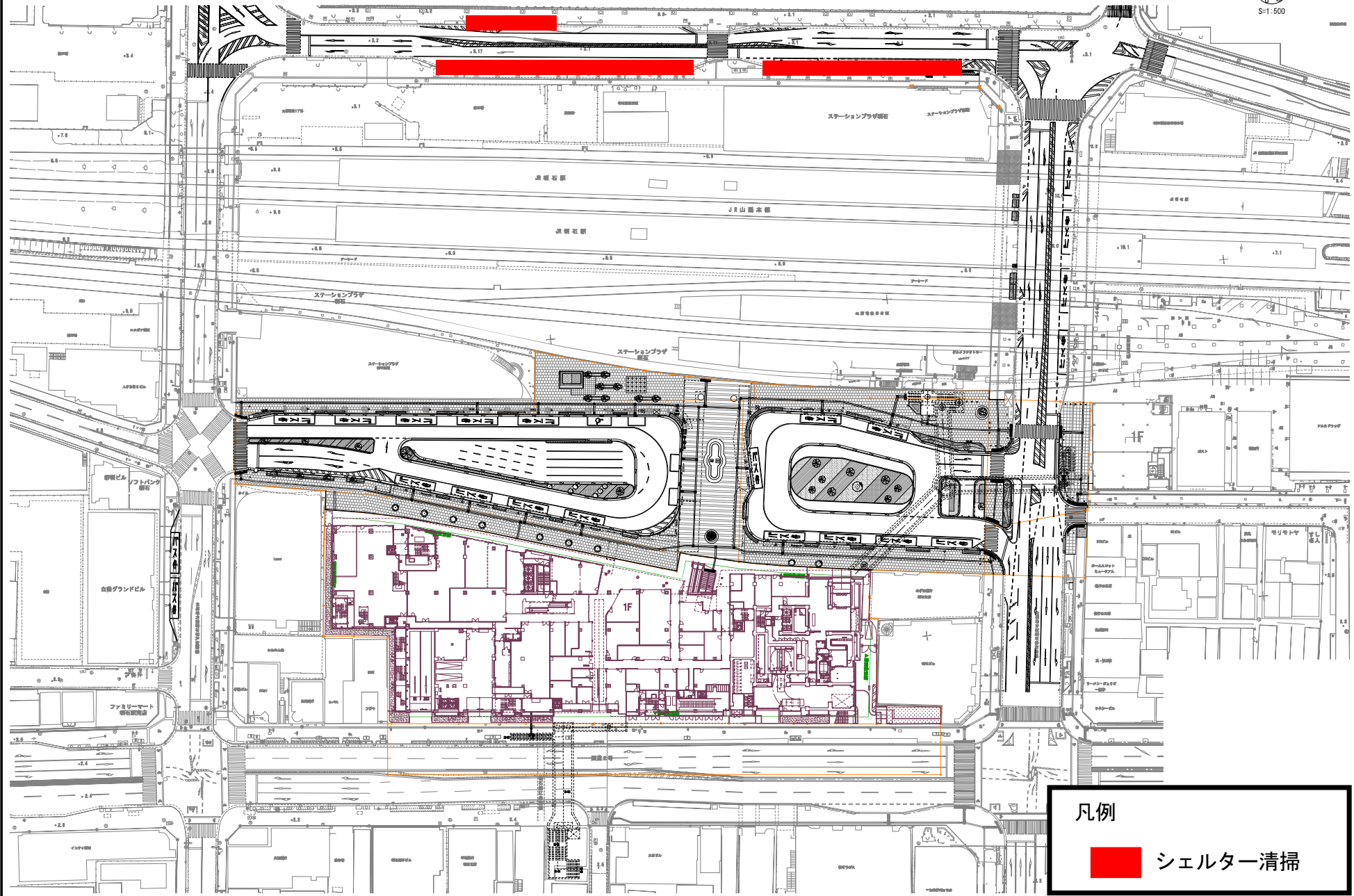
凡例

シェルター清掃

全体計画平面図

S=1:500

明石駅前広場



凡例



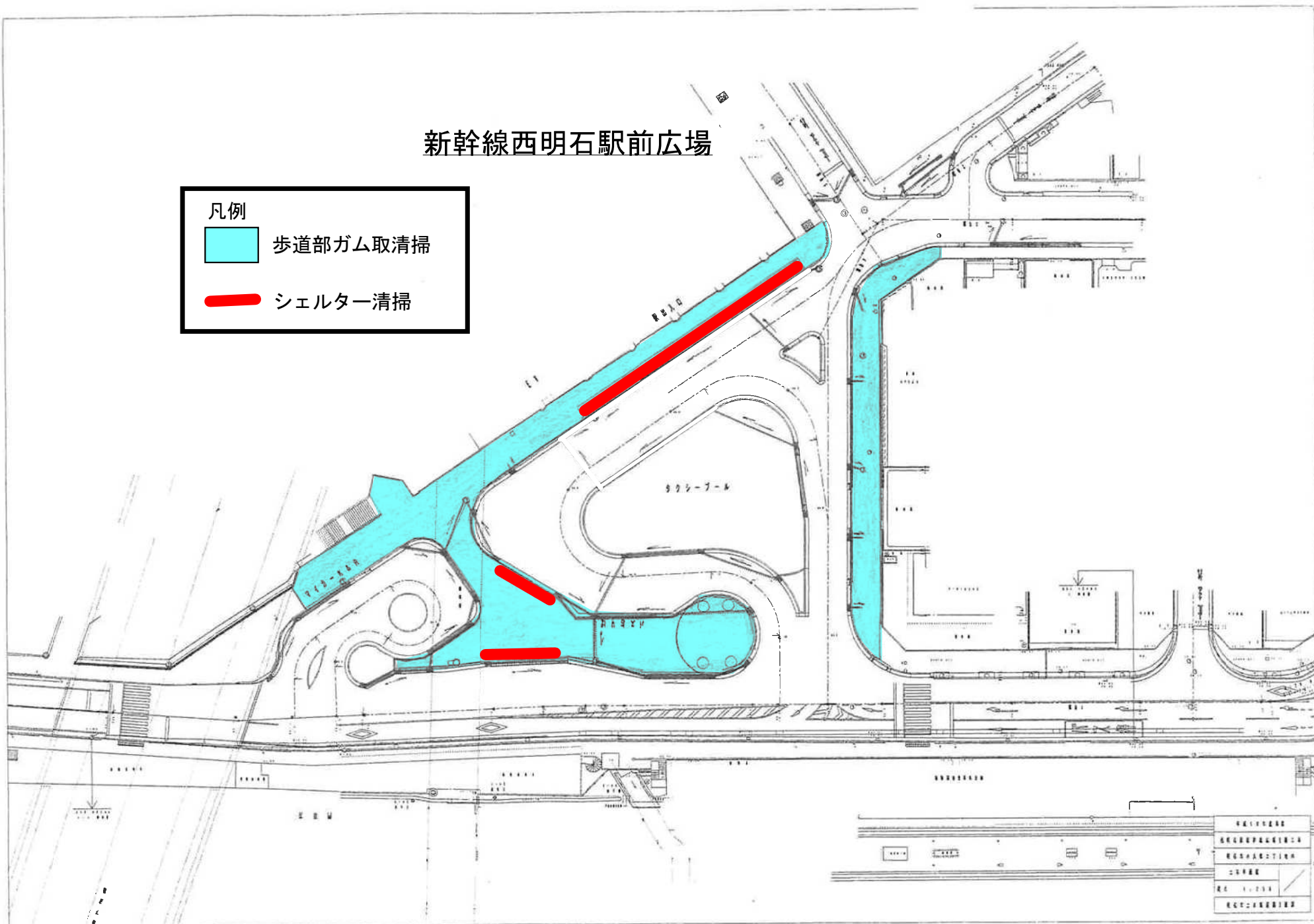
シェルター清掃

新幹線西明石駅前広場

凡例

歩道部ガム取清掃

シェルター清掃

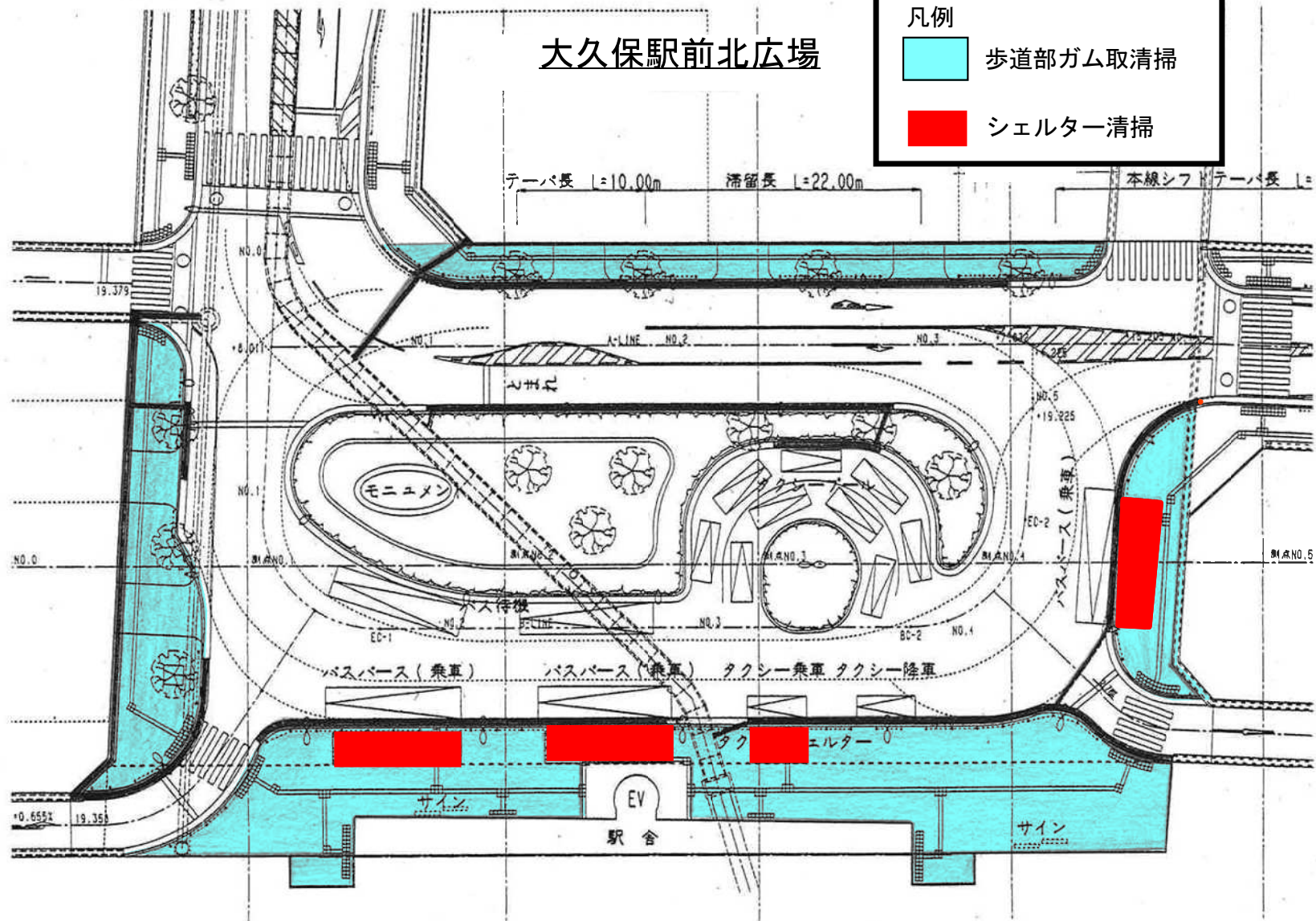


大久保駅前北広場

凡例

歩道部ガム取清掃

■ シェルター清掃

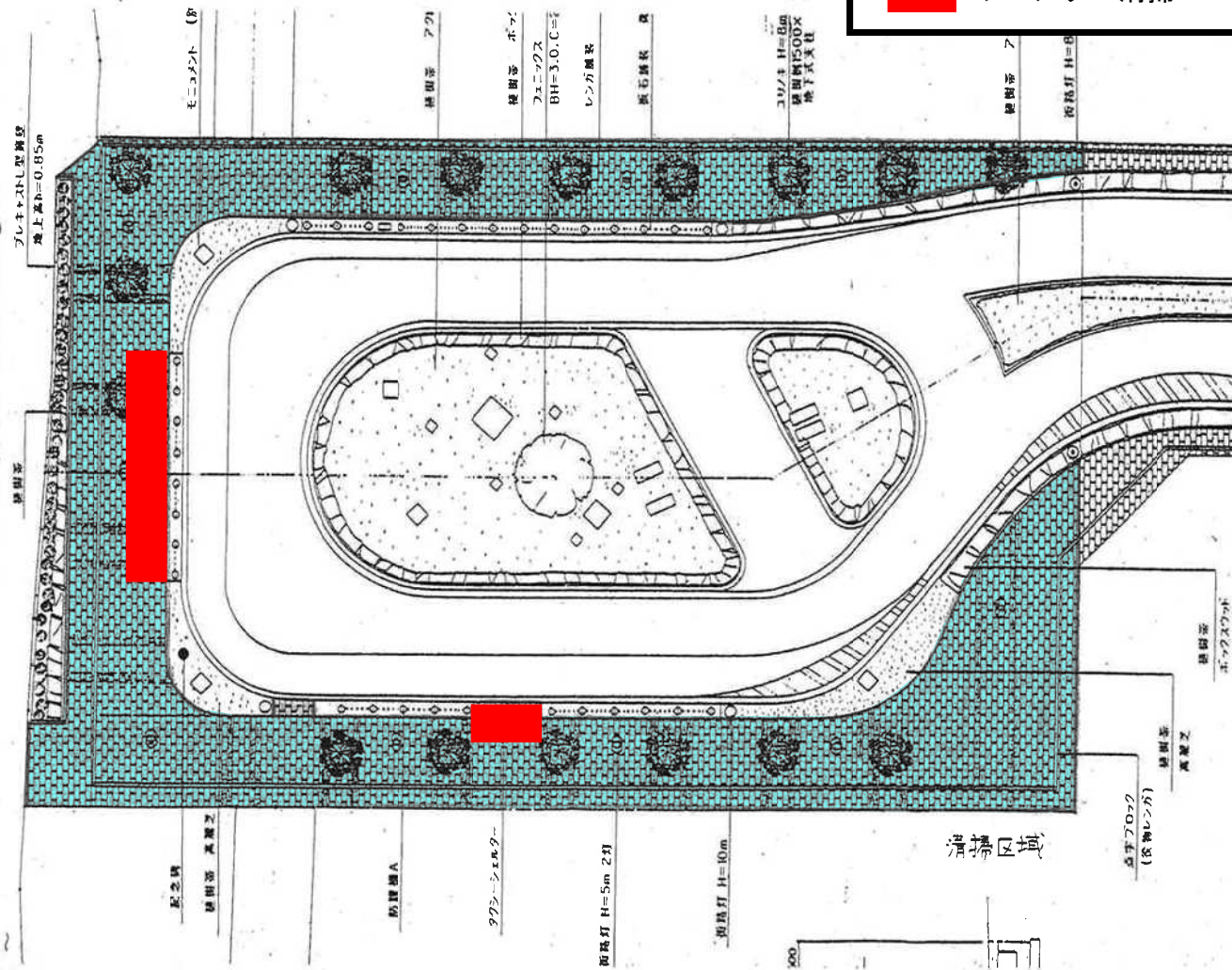


大久保駅前南広場

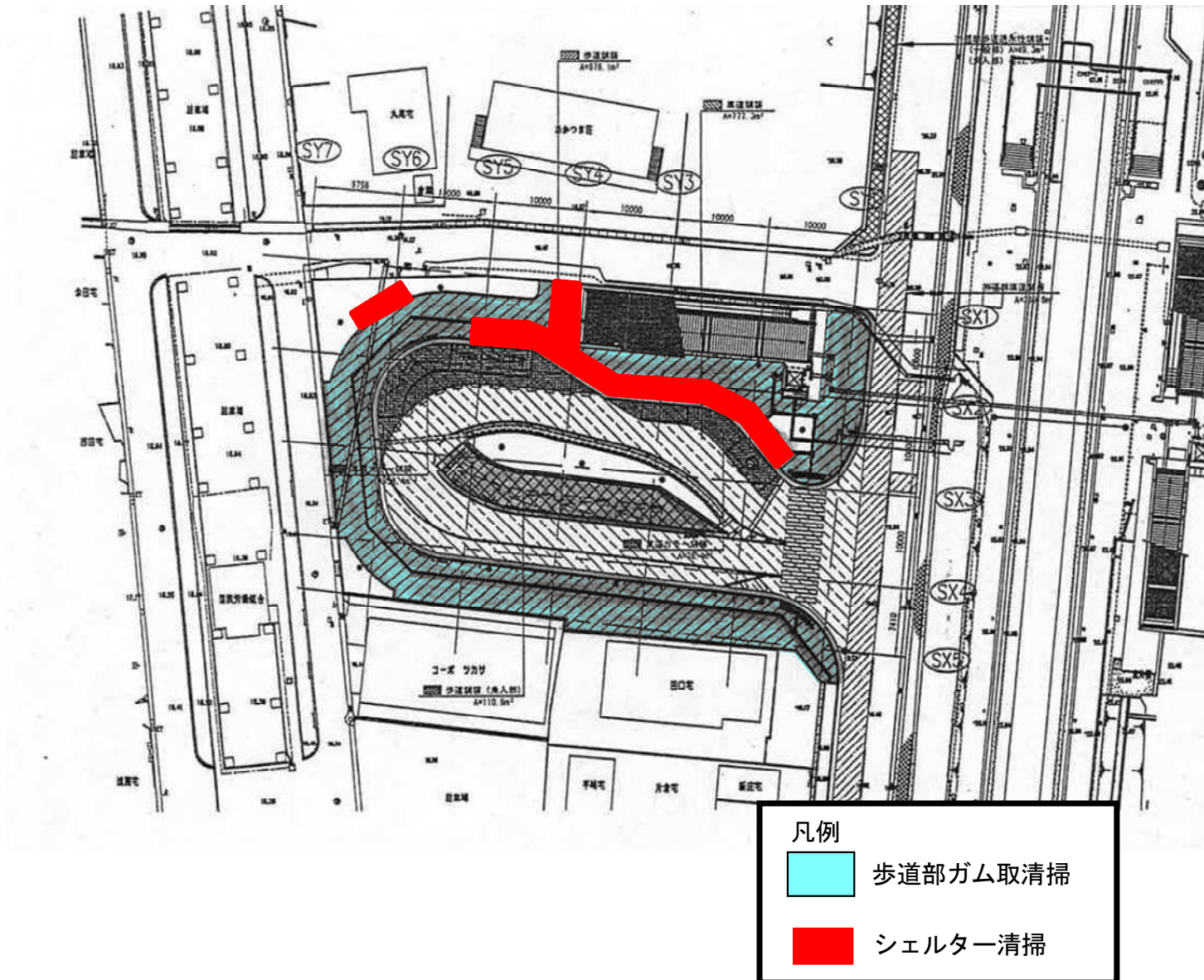
凡例

歩道部ガム取清掃

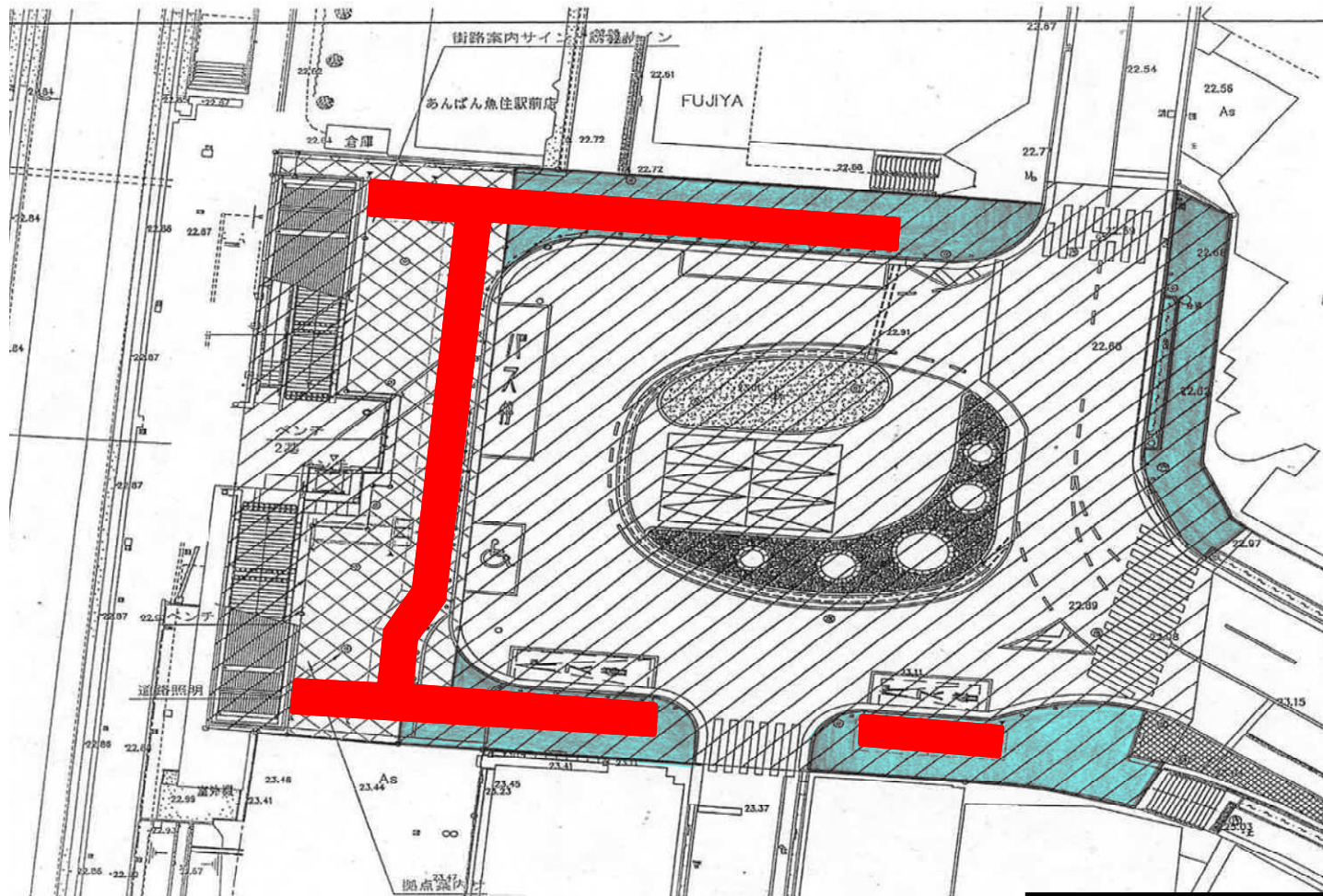
シェルター清掃



魚住駅前南広場 清掃区域図



魚住駅前北広場 清掃区域図



凡例

歩道部ガム取清掃

シェルター清掃

東二見駅前広場

東二見駅

凡例



歩道部ガム取清掃



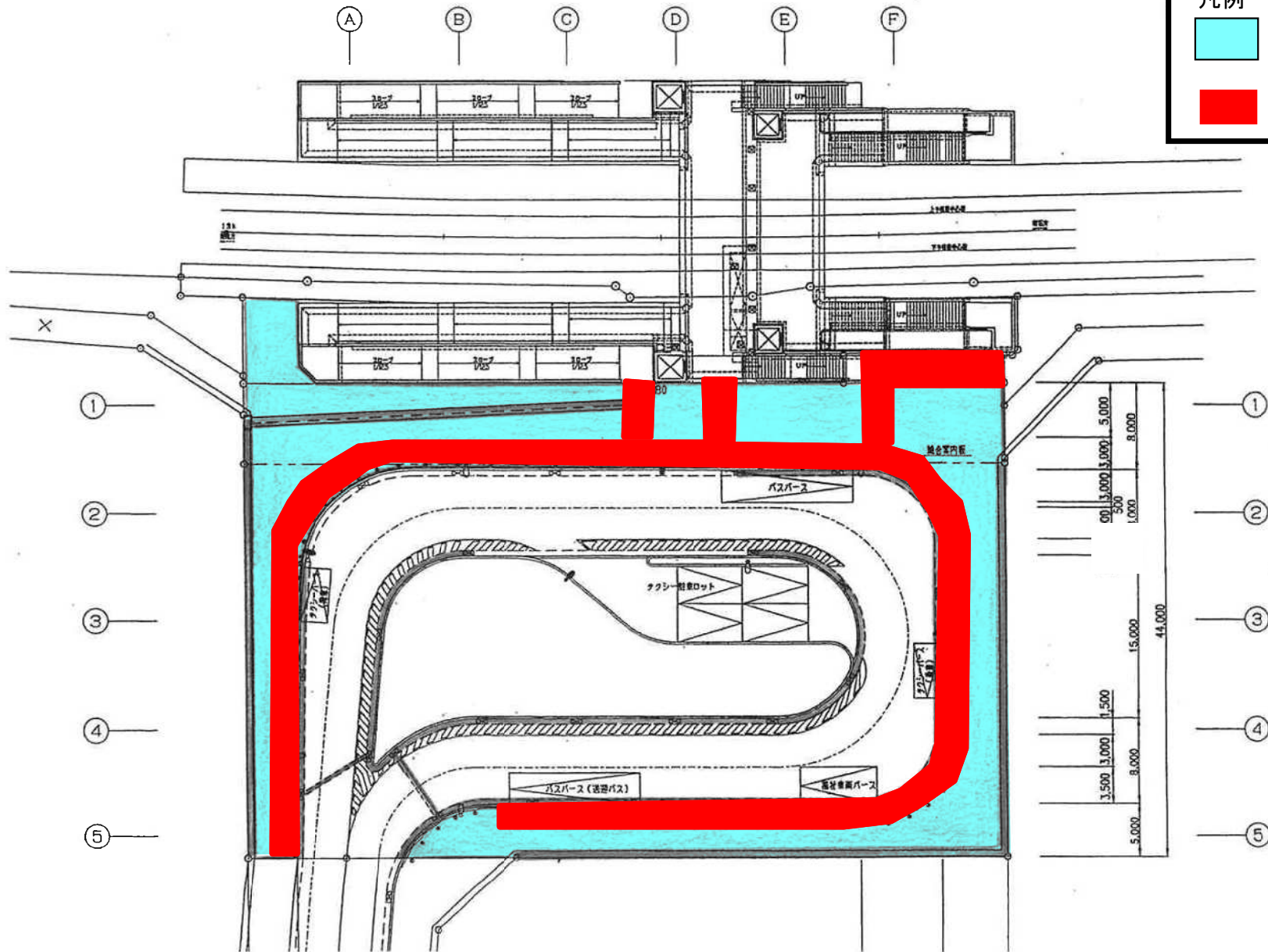
シェルター清掃

西二見駅前広場

凡例

 歩道部ガム取清掃

 シェルター清掃



位置図

朝霧歩道橋

朝霧駅

朝霧南町 1丁目

朝霧南町 1丁目

朝霧南町 1丁目

明石市

垂水区

大蔵八幡町

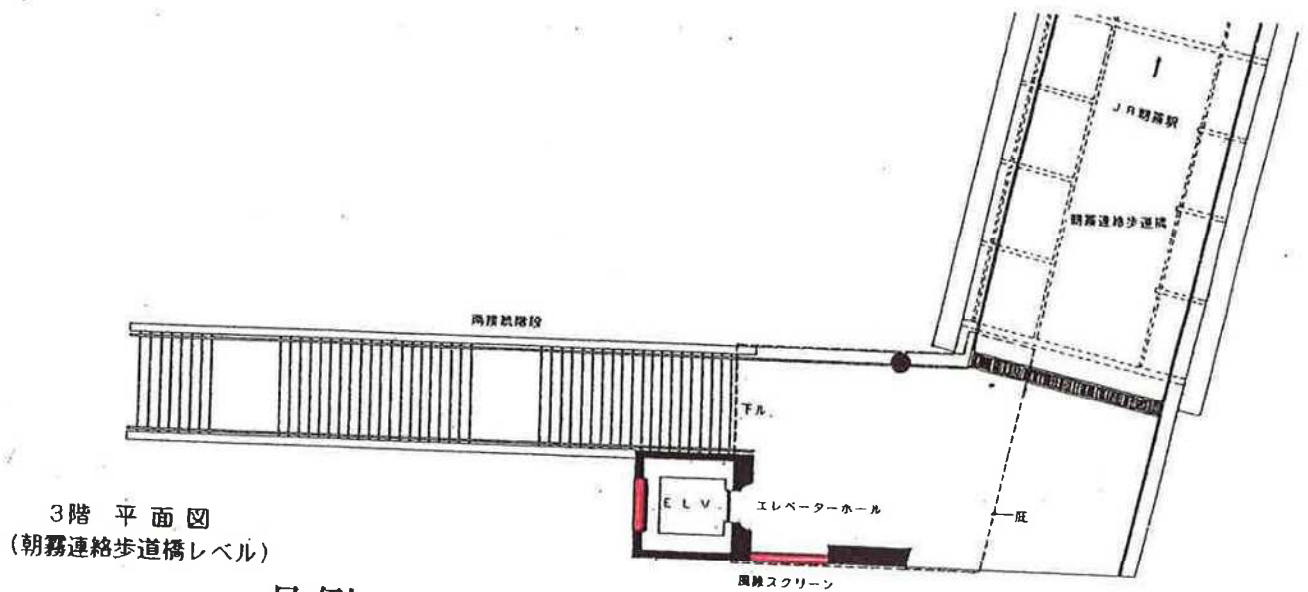
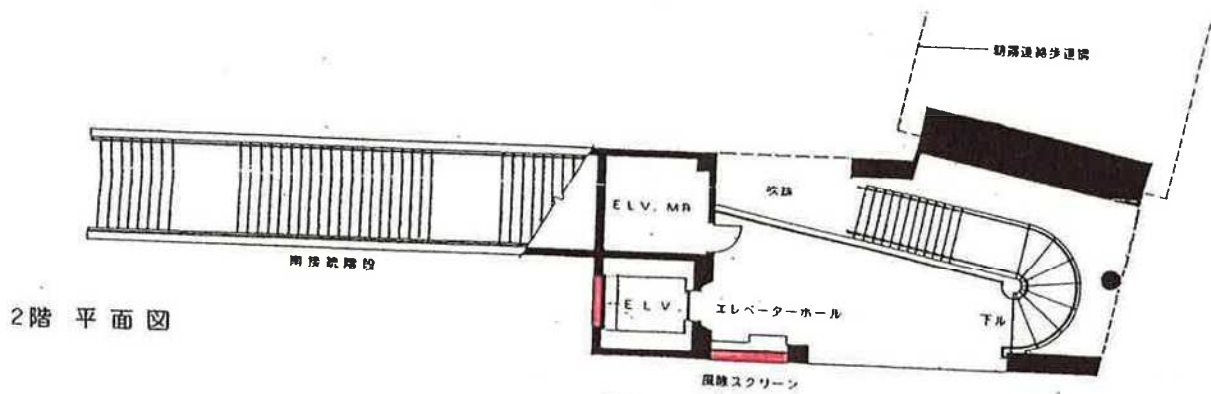
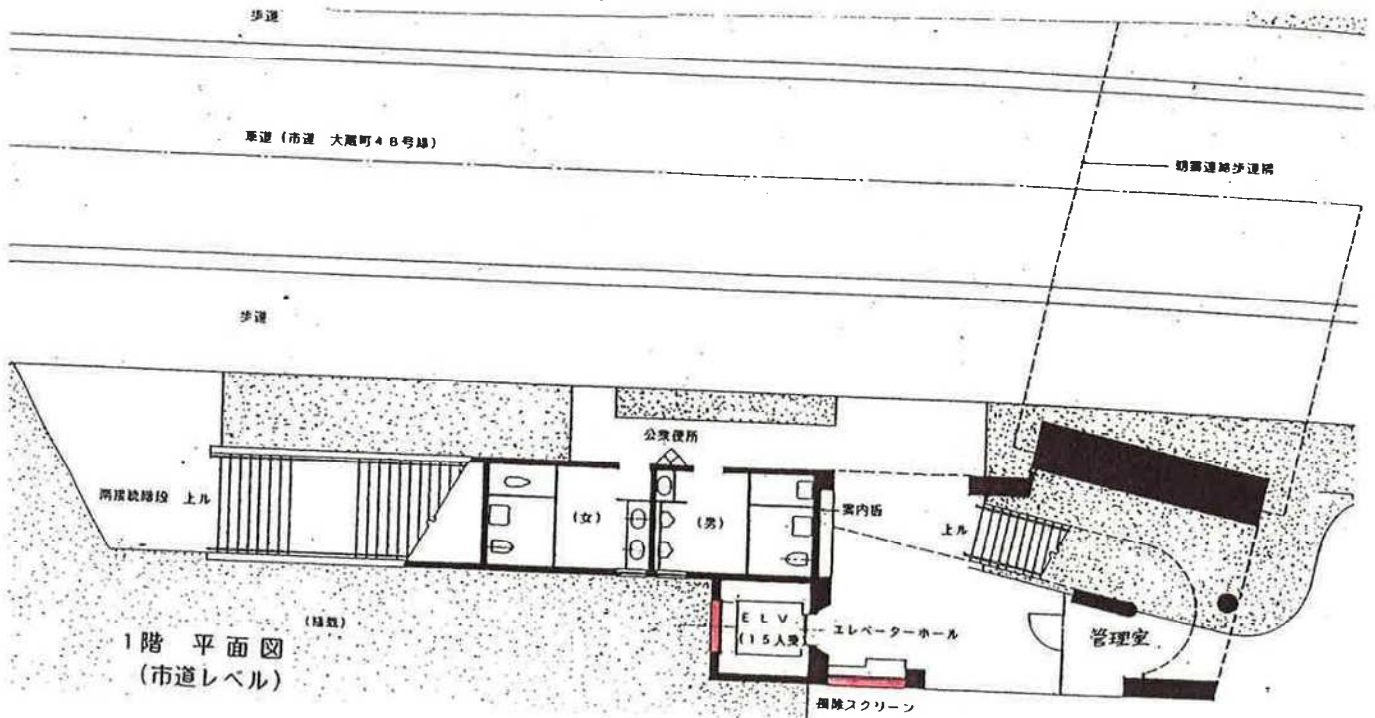
大蔵海岸通 1丁目

1丁目



詳細図

朝霧歩道橋エレベーター建物ガラス清掃

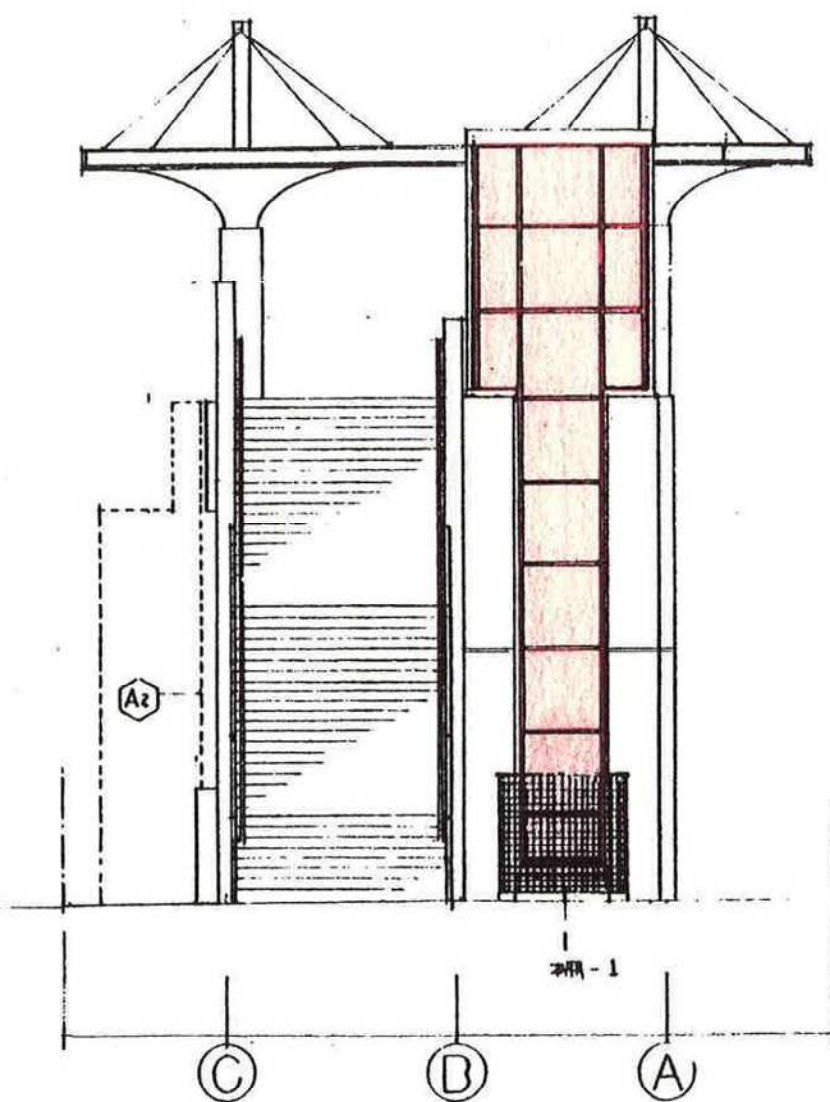


凡例
委託箇所



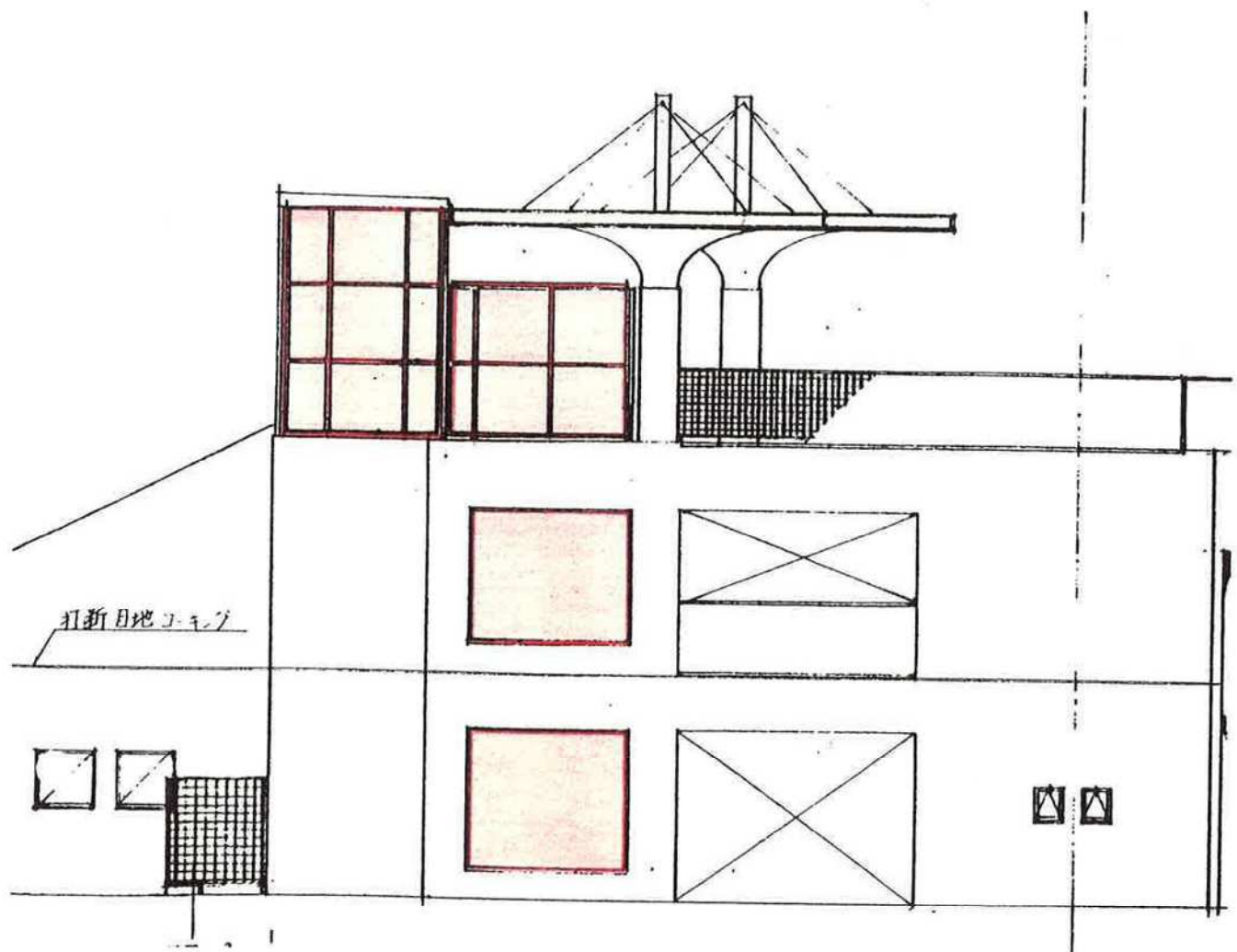
西立面図

朝霧歩道橋エレベーター建物ガラス清掃

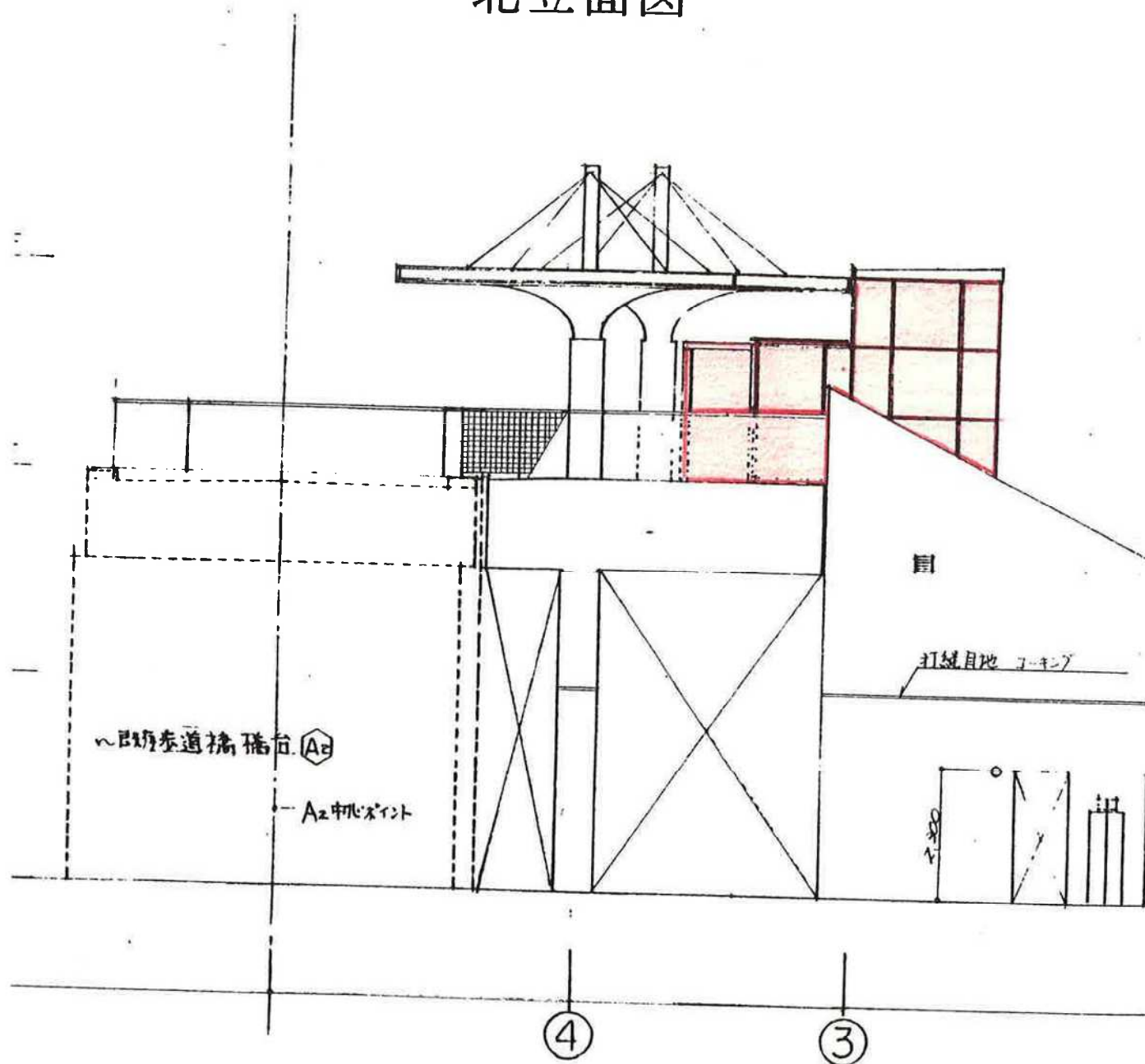


南立面図

朝霧歩道橋エレベーター建物ガラス清掃



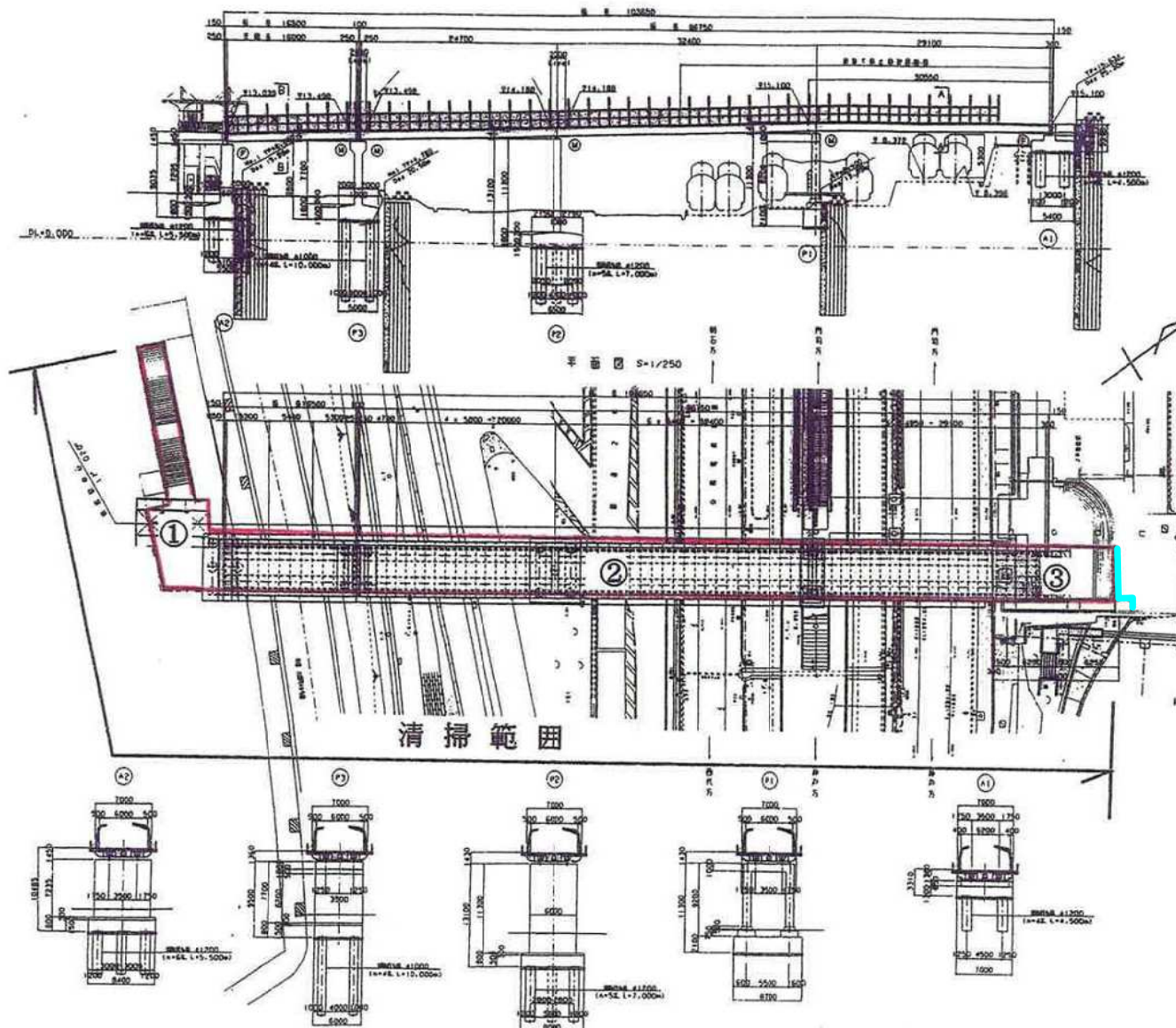
北立面図



朝霧歩道橋膜屋根及び側面パネル清掃

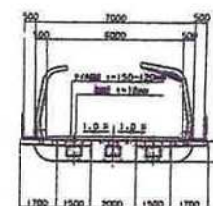
朝霧歩道橋(大蔵町52号線)清掃業務委託

側面図 S=1/250

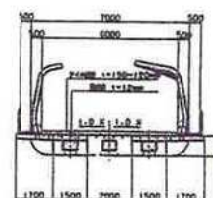


断面図 S=1/100

A~A



B~B



床清掃(①+②+③)780㎡

側面清掃(②)567㎡

膜屋根清掃(②)235㎡

エレベーター前膜屋根(①)60㎡

側溝清掃 L=11.5m

朝霧歩道橋膜屋根及び側面パネル清掃

横断図

